

# 八千代第一中学校屋外トイレ改修工事 設計・施工に係るプロポーザル実施要領

本実施要領は、八千代第一中学校屋外トイレ改修工事を実施する事業者を公募型プロポーザルにて、選定するために、必要な事項を定めるものとする。

参加者は、この実施要領の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

## 記

### 1. 実施要領

#### (1) 件名

八千代第一中学校屋外トイレ改修工事

#### (2) 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や教育現場にふさわしいトイレ施設の企画提案を募集し、価格並びにデザイン、機能性等を総合的に評価して、最も優れた企画提案をした事業者を契約者として決定した上で、建築一式工事として発注することを目的に実施する。

#### (3) 業務概要

ア. 設計監理業務・・・一式

イ. トイレ設置工事・・・一式

#### (4) 実施工程

公告日 令和4年6月15日（水）

質疑受付期間 令和4年6月15日（水）～令和4年6月24日（金）

※回答については、原則質問書提出後3日以内に回答する。

申込期間 令和4年6月15日（水）～令和4年6月24日（金）

審査委員会 令和4年6月28日（火）

契約者の決定 八千代第一中学校屋外トイレ改修工事設計・施工に係るプロポーザル審査委員会（以下審査委員会）の報告及び承認後入札を経て契約を締結する。

#### (5) トイレ施設の規模

屋外トイレ 男性用 洋式大便器2台、小便器2台、手洗場1台

女性用 洋式大便器3台、手洗場2台

#### (6) 工期

契約締結日から令和4年8月31日（水）

#### (7) 事業限度額

9,300,000円（消費税相当額を含む）

## (8) 費用の弁済

当該公募型プロポーザル参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。

## 2. 資格要件

下記のすべての要件を満たすこととする。

- (1) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定する経営事項審査を受け、直前の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「建築一式工事」の総合評定点が 700 点以上であり、かつ一級建築士事務所登録があること。
- (2) 参加者は八千代町入札参加資格名簿（建設工事等）に登録があること。  
※登録がない場合は参加申込期間中随時受け付ける。
- (3) 過去 15 年間に屋外トイレ本体の製造及び納入実績があること。（トイレの販売代理店、取次店は除く。）
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 八千代町建設工事請負業者指名停止等措置要綱による資格（指名）停止を、参加申込書提出の日までに受けていないこと。なお、契約締結日までに同様の資格（指名）停止を受けた場合は契約しない。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (8) 民事再生法第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団準構成員並びに暴力行為の常習者又はそのおそれのある者でないこと。

## 3. 審査事項

- (1) トイレ施設（本体及び設備、器具等）の価格、設置工事費（運搬、組立、据付、基礎工事費、トイレ施設外の外構等）について
- (2) トイレ施設の外観、内部等のデザインについて
- (3) 設備、器具等のレイアウトや機能性、感染症拡大防止対策について

## 4. 事務局

〒300-3592

八千代町大字菅谷 1170 番地

八千代町教育委員会 学校教育課 施設係

電話番号 0296 (48) 1111

F A X 0296 (49) 3428

E - m a i l gakkou4@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp

## 5. 公募の手続等

- (1) 参加申込及び企画提案書等の提出について

提出期日：令和4年6月24日（金）17時00分まで（期日厳守）

提出方法：下記の書類を持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて上記の4. 事務局に提出する。

提出書類

①参加申込書

②納品実績を証明する書類（納品書、工事カルテ（コリンズ）登録及び仕様のわかる契約書のコピー等）

③納税に関する証明書（発行から3か月以内のもの。）

- ・町税の完納を証明する書類又はその写し（町内業者・準町内業者）
- ・法人税（国税）、消費税及び地方消費税の完納を証明する書類「その3の3」又はその写し

④企画提案書

用紙サイズはA4横、7部（正1部、副6部）作成すること。

※社名等は可能な限り記載しないこと。

**【外観、内部等のデザインについて】**

設計上で特にこだわったデザインなどがあれば記載すること。

また、使用するトイレ設備、器具等が分かる資料（製品の品番、型番等）を記載または添付すること。

**【器具等の機能性について】**

設計上で特にこだわった器具等や機能性、感染症拡大防止対策などがあれば記載すること。

**【その他】**

トイレの設計にあたり考え方など特にPRするところがあれば記載すること。

**【図面】**

平面図、立面図、構造図、出来上がり予想図（写真及びラフスケッチ）等、各審査項目が判断できる図面を提出すること。

⑤提案金額見積書

別紙要求水準書に基づく、トイレ施設（本体及び設備、器具等）の価格、設置工事費（運搬、組立、据付等）、基礎工事費、給排水設備、電気設備、建築基準法その他法令の申請について必要諸経費を計上し、建築一式工事の提案金額の見積書を作成すること。見積書は封筒に入れて提出すること。

**【注意事項】**

- ・縦書き、横書きどちらでも有効とする。
- ・提案金額見積書用の封筒に封かん（封の糊付け）のないものは無効。

【参考例】

提案金額見積書用封筒(表)

提案金額見積書在中
(宛先) 八千代町長
件名 ○○○○○
商号 △△△△
代表者名 □□□

※上記の提出書類については、返却しない。

なお、八千代町情報公開条例に基づき、情報公開の対象となる。

(2) 提出書類の説明について

随時提出書類の作成方法等について説明を行う。

(3) 内容等の質疑について

令和4年6月15日(水)から令和4年6月24日(金)まで随時受け付ける。質疑は書面で行うので、質問内容を質問書(書式は任意)に記載し、八千代町教育委員会学校教育課施設係に持参又は電子メールで送付すること。回答については原則3日以内に回答書により回答する。(回答は、質問者のみに行う。)

※土曜日、日曜日及び休日を除く9時00分から17時00分。ただし12時00分から13時00分を除く

(4) 参加資格審査及び内容審査

参加資格及びトイレ施設等の審査については、審査委員会において第1契約候補者を決定する。

① 参加資格審査

次に該当する応募は、無効又は失格とする。

ア. 参加資格要件を欠くもの。

イ. 提出書類に虚偽の記載があったもの。

ウ. その他審査に係る不正行為があったもの。

② 内容審査

企画提案の書類について、審査委員会が別紙審査表の評価基準に基づき審査を行い、最も高い総合得点の業者を第1契約候補者として決定する。

※この公募型プロポーザルに応募する業者が1社であっても、上記の審査手続きを行うものとする。

(6) 審査結果の通知

審査の結果は、審査の公正・透明性を図るため結果を公表する。

(7) 契約手続き

審査の結果、第1契約候補者と入札を経て契約を締結する。

(8) 企画提案書の帰属

公募型プロポーザルに参加した事業者全てに対し、企画提案書として提出された書類は、全て町に帰属するものとし、返却は行わない。